平成30年度 第1回 東春近地域協議会会議録

開催日	平成30年5月29日(火)									
開催時間	開会	午後7時	午後7時			午後7時35分				
開催場所	東春近公民館(春近郷ふれ愛館) 講義室									
		委員氏名			委員氏名					
委員の出欠 出席 21名 欠席 1名	1 🛊	反島 光豊	出	12	飯島	島 実男	出			
	2 7	宮島 良夫	出	13	永嶺	黃 洋治	出			
	3 /	小林眞由美	出	14	酒却	‡ 知壽	出			
	4 7	5原 美則	出	15	野清	斯 和人	出			
	5 3	西井 敏幸	出	16	伊菔	泰 京子	欠			
	6 *	田春人	出	17	藤原	京美智枝	出			
75/11	7 =	上原 明	出	18	飯島	· 浩	欠			
	8 🖠	反塚 英一	出	19	唐灣	学 芳代	出			
	9 E	田中 博	出	20	浦里	予 三男	欠			
	10 3	雪井 実	出	21	中村	寸美咲子	出			
	11	、保田理彦	出	22	伊耳	守	欠			
署名委員	飯塚 英一 田中 博									
条例第10条 の規定により 出席した者	なし									
市側の出席者	副市長 林 俊宏									
出席した 事務局職員	東春近支所長 井上 学									
協議事項	 協議事項 (1)協働のまちづくり交付金について (2) 今後の日程について (3) その他 									
配布資料	委員名簿、東春近地域協議会規約、協働のまちづくり交付金関係資料、協働のまちづくり交付金申請書									

■概要

1 開会 支所長進行(正副会長未定のため)

2 委嘱書交付 副市長が委員全員に手交

3 あいさつ 副市長

(地域協議会制度、協働のまちづくり交付金事業を中心にあいさつ)

- 4 自己紹介
- 5 正副会長選任について

選任に先立ち、事務局から地域協議会について説明。

その後、選任方法について意見を求めた。

複数の委員から「事務局から」との意見が出され、事務局からこれまでの慣例(会 長は区長会長、副会長は財産区議長)を説明した。

慣例に沿って選任することで了承されたことから、会長に飯島実男委員(区長会長)、 副会長に酒井知壽委員(財産区議長)が選出された。

(正副会長あいさつ)

(以下、飯島会長の進行)

6 会議録署名人の指定について

協議会規約第10条第3項の規定に基づいて、私から会議録署名人 を指名します。委員名簿をご覧ください。

8番、中殿島区長飯塚英一さん、9番、下殿島区長田中博さんをそ れぞれ指名いたします。

7 協議事項

会長

(1) 協働のまちづくり交付金について

会長 これより協議事項に入ります。

> 初めに、協働のまちづくり交付金について事務局から説明をお願い します。

支所長 別冊の、伊那市協働のまちづくり交付金制度の概要をご覧ください。 最初に交付金制度の概要をご説明いたしますので、1ページをご覧

ください。

まず、趣旨でありますが、住民の知恵と工夫により行われる地域づ くり事業に対し、経費を支援するというもので、交付金は一括で各地 域協議会に交付して、地域協議会は、申請事業の採否を決定し、交付 金を事業実施団体に交付する仕組みでございます。

規模は市全体で 1,500 万円、対象事業は、自治組織や地域づくり団体等が行う、地域の活性化や、安心・安全な地域づくりに資する事業などでございます。

2ページをご覧ください。

真ん中ほどに参考の選考基準がありますが、地域の活性化や独創性、 公益性などを有した活動でございます。

下の表が30年度の配分額で、東春近につきましては、149万7 千円が交付されます。

次の3ページは、地域活性化イメージ図で、こうした活動に交付金が支払わるというもので、4ページは交付金活用事例でありまして、左側が、活用がOKの事例、右側がこうした活用はまずいというNGの事例です。特にNGの事例としては、地域づくりに結びつかない事業、政治・宗教・営利を目的とする事業、常に実施している地域のスポーツ大会などで、経費としては、人件費や飲食などに充てることはできないというものであります。

次に5ページをご覧ください。

本年度の東春近地域協議会への交付金事業申請一覧表でございます。 申請はご覧の2件で、事業費の総額は表の右下に記載のとおり、市 からの配分金と同額の149万7千円でございます。

最初の事業は、財産区の申請による、野田山アヤメ園の学術調査でございます。

地区共有の財産であり、これまでは伊那市の観光拠点としても位置付けられ、毎年地区の役員の皆様中心に整備作業を実施し、それに対して市から補助金もいただいておりましたが、平成26年度の市の事業見直しの結果、観光施設としての位置づけが無くなり、補助金も段階的に減少し、本年度で打ち切りとなることが決定しております。

そこで、財産区内部での検討、また、区長会との協議を行う中で、 学術的な価値の有無を調査し、今後の維持管理の方針を決定すること となったものでございます。

前年度29年度において交付金対象事業となり、植物の現況はおおむね把握しましたので、今年度は昆虫類、哺乳類を主に調査を行い、湿原全体の生態系を把握するというもので、事業費は977千円を予定しています。

もう一つの事業は、地区協議会の申請による、新たな地域公共交通 導入事業でございます。運転免許返納制度で、今後、一層の増加が見 込まれる交通弱者の方々の足の確保のため、これまでの調査研究を基 に、デマンド乗合タクシーの導入に向けて試行運行を実施するという もので、事業費は520千円を予定しています。

一番目の事業について、説明いたしますので、6ページをご覧ください。

申請者は東春近財産区でございます。

このページの下から2項目目の事業名は、野田山アヤメ園の学術調査でございます。

7ページをご覧ください。

実施場所は伊那市西春近地籍にあります野田山アヤメ園一帯で、事 業実施期間は今年6月から来年3月末まででございます。

事業概要は、アヤメ園一帯の動植物の調査、分析を信州大学農学部に委託して実施するというもので、専門機関の調査により、今後この場所をどのように維持管理していくのかについての参考にするものでございます。

次の8ページはアヤメ園の位置図で、場所は、物見や城の西奥の窪 地になっているところでございます。

9ページをご覧ください。

見取り図でございます。ご覧のとおり南側のアヤメ等の群生地は財産区の所有でございますが、北側の少し乾燥が進んでいる一帯は中殿 島区の所有となっております。なお、この事業の実施に当たっては、 中殿島区のご了解もいただいております。

10ページをご覧ください。

財産区と信州大学農学部との事業実施に関する覚書でございます。

2の実施期間は5月10日からとなっておりますが、実際には、本日の協議会で決定した後、6月から調査に入る予定であります。

3の担当教員は、農学生命科学科 森林・環境共生学コースの大窪 教授でその分野の専門的知識を有する方でございます。4の実施方法 等の中に、事業費の負担は財産区が行うとし、実際の事業は信大農学 部が指定する事業者が財産区と契約を締結し実施する旨を記載してご ざいますが、事業を円滑に、また確実に実施するため、東春近財産区 と、伊那市の担当部局及び信大農学部とで協議し、調整した結果でご ざいます。

11ページをお願いいたします。

信大農学部が指定する事業者からの費用の見積りでございますので、 ご確認願います。

なお、この事業者の代表者は信大農学部の OB でございます。

また、別冊の、野田山アヤメ園学術調査業務報告書をご覧願います。

前年度の植物を中心とした調査の報告書の抜粋でありまして、おめ くりいただいて、最後のページの、4まとめをご覧ください。

湿原の状況、次のページの、(2) 今後の課題はご覧いただいて、(3) の次年度調査の提案として、陸上昆虫類調査と哺乳類調査を挙げられています。

次に二つ目の、新たな地域公共交通導入事業についてご説明いたします。先ほどの概要の資料の12ページからになりますが、申請者は東春近地区協議会でございます。おめくりいただき、13ページをご覧ください。

事業名はご覧いただき、ひとつ飛んで実施場所は東春近全域と関係 地域とし、実施期間は来年3月末まででございます。

事業の概要でありますが、これまでの調査研究結果を基に、地区住民が利用しやすいデマンド乗合タクシーの導入に向け、試行運行を実施し、超高齢社会における市街地周辺地域の地域公共交通のあり方を模索するというものでございます。

別冊の、「新たな地域公共交通に関する調査研究」を、ご覧ください。

これまでの調査研究結果になりますが、おめくりいただき 1 ページ をご覧ください。

1の経過では、平成28年度に、市から、地区循環バス「富県東春近線」の見直し依頼があり、当時の区長会に相談した結果、富県地区を迂回することから、時間がかかり過ぎ利用者が伸び悩んでいるのではないかとの指摘があったことから、東春近地区と市街地とを直接結ぶ路線を新たに設けて検証することとなった。

検証は、平成28年の10月から翌年の3月末まで伊那バスに運行を委託して実施し、

検証の結果は、6から8ページにかけてありますが、一便の平均乗車人員が 0.9 人と少なく、バス路線にではなく、バスという運行形態自体に問題かあることが浮き彫りになり、路線バス以外の方法を検討する必要があるという結論に至ったため、平成29年度に新たな地域公共交通のあり方について調査研究を行ったものであります。

1ページにお戻りいただき、

2の概要は、乗合タクシーの導入を念頭に調査を行い、

3の詳細では、地域の状況が類似していると考えられた帯広市の例を参考に調査を行ったものでありまして、帯広市の方式は、利用者はあらかじめ登録し、出発前までに申し込みを行うと、利用者の自宅まで送迎してくれるものであります。

2ページの結論の提案としては、

- (1) 運行形態は、ジャンボタクシーによる、乗合タクシー方式とし、 伊那市内の交通事業者に運行を委託する方式とする。平日の毎日、3 往復で、利用者からの予約によって柔軟に経路を決定し、最寄りの公 道に停車して乗降する方式とする。
 - (2) 利用形態は、会員登録をお願いして、
- (3) 路線は、当面、東春近地区と市街地、富県地区と市街地をそれぞれ結ぶ2系統とし、市街地の乗降場所は、大型店2店舗と通り町の3筒所程度とするもので、
- (4) 費用は、市の交通政策経費、県の補助金や各地区の協働のまちづくり交付金等によって措置とありますが、本年度は市、県の補助金等が見込めないため、この、協働のまちづくり交付金の申請がありました。
- (5) 運行開始時期は、平成30年7月の運行開始を目指すとありますが、関係機関との調整等様々な手続き等がありますので、今年度後半の運行を検討しています。

以上ですが、富県地区でも同様な乗合タクシーの導入に向けた試行 運行を計画しておりまして、両地区と市、交通事業者などの関係機関 等としっかり協議検討を行い、事業を実施していきたいと考えており ます。

以上申請のありました二つの事業についてご説明いたしました。ご検討いただき採択していただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長

事務局から協働のまちづくり交付金についての説明と、具体的な申 請事業の説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願 いいたします。

A 委員

タクシーについては、お年寄りとか一人暮らしが対象と聞いている が、家族がいる場合、たとえば勤めていると昼間はお年寄りが一人に なってしまうがそういう人たちの利用も可能なのでしょうか。

支所長

これまでの社協で行っている移送サービスは、家族に車の運転する 人のいない方の通院が対象でありましが、今回は、公共交通ですので 家庭の状況は関係ありません。現在、デマンドタクシーが運行してい る地区もあるので、それに準じた形で登録して予約して、特に制限は ございませんので、どんどん使ってもらいたいという事業でございま す。 今、地区循環バスが走っているが、なかなか利用ができていなくて、 地区の住民の皆さんがどういう交通機関がよいのか調査研究してき ましたので、デマンド乗合タクシーにもしよければ最終的に移行して、 みんなが利用しやすいものができればという考えです。

会長よろしいですか。その他ご意見のある方。

B委員 タクシーの登録するのは、支所に来てすればいいのですか。

支所長 支所で動くには大きな事業ですので市の企画部と打ち合わせをしてやっていきたい。支所で受付を行うと支所業務が回っていかなくなってしまうので、交通事業者にお願いして、直接予約からというのがいいかと思っているが、ただ、52万円でやってくれるかどうかわかりませんが、相談して行きたいと思っています。

会長よろしいですか。その他ご意見ある方。

C委員 タクシーについて、新しい取り組みとして大いに期待するが、一般 のタクシーと区別がつかなくなる恐れがあるため、最寄りの公道に停車して乗り降りということですが、公道というのは例えば自宅の庭から出たところの市道とか県道に止まるという判断でよろしいですか。

支所長 この調査研究ではそのようになっていますが、実際に可能かどうか 交通事業者支所、陸運局等と相談して実施していきたいと考えていま す。

会長よろしいですか。ほかにご意見ある方。

D委員 原新田と榛原は通らないということですか。

支所長 富県でも同じような富県のコースを計画していて、そこに入れないか 富県地区と相談してやっていきたいと考えています。

会長よろしいですか。ほかにご意見ある方。

C委員 予算には52万円とあるが、富県も52万円ですか。2系統という ことですから、東春近の分は東春近ルートで、富県ルートで原新田、

榛原も含めてということの予算でよろしいでしょうか。

支所長 私どもの半分くらいということを聞いております。相談しながらや

っていきたいと考えています。

会長よろしいですか。ほかにご意見は。

D委員 木裏原はどうなるのですか。

支所長 木裏原はデマンド乗合タクシーが既に走っているので、そちらでお

願いしたいと思います。

会長ほかにご意見は。

E委員 いつから周知していただけるのですか。

支所長まだ、いつからというのが決まっていませんので、決まったら周知

していきます。これからの協議になります。

E委員 それでも、4月1日から始まっているわけですよね。

支所長きょうここで決まれば、団体に交付して、事業実施してもらうとい

うことになります。

E委員 それで、この52万円を使えるのはいつまでですか。

支所長 今年度、3月までです。

E委員 大変ですね。

支所長 非常に忙しく大変です。

会長ほかに、ご意見はございませんか。

(意見等なし)

なければ、申請の2件、合計で149万7千円について承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございました。

拍手多数と認め、申請の2件について交付金事業として決定しました。

(2) 今後の日程について

会長 続いて、(2) 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

支所長 はい、お認めをいただきありがとうございました。この二つの事業に ついて地域協議会の会長の名前で、決定通知を出させていただき、事業 に着手してもらうことになります。

なお、市からの配分の149万7千円に対して満額での申請でございますので、地域協議会の開催は、本日1回限りで、30年度は終わりということになろうかと思います。

会長 今の日程等について何かご質問等ありましたら。 (意見等なし)

(3) その他

会長 続いて、(3) その他 事務局から何かありますか。

支所長 特に、ございません。

会長 皆さんから何かご意見ありましたら。 (意見等なし)

支所長 今は地区協とか財産区の事業ですが、 地域の方でいろいろな整備ですとか事業がありましたら申請してもらえれば来年度に向けて採択できますので、ぜひ、地域の住民の皆さんがやる事業を出してもらえたらありがたいので、よろしくお願いいたします。

会長 何か要望ありませんか。 ぜひ、頭に入れておいて次期のときにぜひ申請いただいて。

会長 以上をもちまして本日の協議を終了いたします。 進行を事務局でお願いします。

8 その他

支所長 円滑にご協議いただき、誠にありがとうございました。

9 閉会

支所長

はい、それでは以上をもちまして、本年度の地域協議会につきまして は、終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

本会議に会議録を作成し、会長及び会議録署名委員において下記のとおり署名する。

平成30年6月7日 平成30年度 第1回東春近地域協議会 会議録

会	長	 飯	島	実	男	
↑ =¥ ₽ ₽ ₽	, 1	۸۳	10	-1-1-		
会議録署名	4人	 飯	塚	英_		
会議録署名	人	田	中	討	#	